

事前説明における指摘事項への対応

○リネンサプライ分野（リネンサプライ業務区分）

No.	指 摘 事 項	対 応
1	実際に試験を運用していくと試験回数を重ねるごとに合格率が高まっていくことが懸念される。適切に問題のバージョンアップを図りつつも実務に即した適切な評価が出来るように、試験結果の分析や問題の切り口パターンを増やす等、適切な見直しを行っていただきたい。	試験実施機関に対し、今後の試験結果等を踏まえ、試験の難易度、問題数、試験時間の見直しを行うとともに、複数パターンの試験問題の作成に取り組む等、定期的な試験問題などの点検・見直しを行うことを求めています。
2	各分野で労働安全衛生コンサルタント等の労働安全衛生の専門家を選任いただいたが、それによって試験問題のレベルアップは図られたのか。	新たに選任した労働安全衛生コンサルタントに、労働安全衛生の専門家の立場として試験問題の検討を行っていただいたところ、試験問題全体の質を高めることができたと考えています。その他、問題内容や選択肢等網羅的に確認する中で、保護めがねは切れ・こすれ災害の対策にならない等、内容の誤りを修正しました。

○工業製品製造業分野（特定産業分野）

No.	指 摘 事 項	対 応
1	実際に試験を運用していくと試験回数を重ねるごとに合格率が高まっていくことが懸念される。適切に問題のバージョンアップを図りつつも実務に即した適切な評価が出来るように、試験結果の分析や問題の切り口パターンを増やす等、適切な見直しを行っていただきたい。	これまで実施している特定技能評価試験においても、試験問題ごとに合格率等の試験結果を分析し出題内容を見直したり、出題パターンを複数作成したりと合格率が適正な水準となるような取組を講じているところです。 今後とも、試験結果の分析や複数の出題パターンの作成など、適正な試験実施を引き続き行ってまいります。
2	各分野で労働安全衛生コンサルタント等の労働安全衛生の専門家を選任いただいたが、それによって試験問題のレベルアップは図られたのか。	特定技能評価試験を作問する作問委員会において、従来から業務区分ごとに安全管理者等の労働安全衛生の専門家を1名以上委員として配置しており、製造現場で必要となる労働安全衛生対策に係る出題を行っております。
3	（資料1 全分野指摘事項2関係）3択問題を直ちには導入する必要性が無い旨書かれているが、一部問題でも多肢選択式を導入すべきではないか。	工業製品製造業分野の特定技能評価試験では、学科試験は真偽法、実技試験は多肢選択式による判断等試験及び計画立案等作業試験を実施することとしております。 その上で、学科試験への多肢選択式の導入等に当たっては、試行試験や現在実施している学科試験の平均得点等を確認しながら、御指摘の点も含めて様々な選択肢を検討してまいります。
4	学科試験、実技試験の時間はそれぞれ別に設定するのか。	令和8年度に実施する特定技能評価試験から、学科試験40分、実技試験40分とそれぞれ試験時間を設定して実施する予定としております。

○航空分野（空港グランドハンドリング業務区分）

No.	指 摘 事 項	対 応
1	実際に試験を運用していくと試験回数を重ねるごとに合格率が高まっていくことが懸念される。適切に問題のバージョンアップを図りつつも実務に即した適切な評価が出来るように、試験結果の分析や問題の切り口パターンを増やす等、適切な見直しを行っていただきたい。	ご指摘を踏まえて、定期的に適切な見直しを行ってまいります。
2	各分野で労働安全衛生コンサルタント等の労働安全衛生の専門家を選任いただいたが、それによって試験問題のレベルアップは図られたのか。	選択肢の幅を広げ、受験者に考えさせる問題に改良し、労働衛生コンサルタントの方から、適切であると評価いただいております。

○物流倉庫分野（物流倉庫業務区分）

No.	指 摘 事 項	対 応
1	実際に試験を運用していくと試験回数を重ねるごとに合格率が高まっていくことが懸念される。適切に問題のバージョンアップを図りつつも実務に即した適切な評価が出来るように、試験結果の分析や問題の切り口パターンを増やす等、適切な見直しを行っていただきたい。	ご指摘を踏まえ、試験運用開始後も、問題の切り口パターンを増やすとともに、試験結果の分析を随時行い、適切な見直しを行うことといたします。
2	各分野で労働安全衛生コンサルタント等の労働安全衛生の専門家を選任いただいたが、それによって試験問題のレベルアップは図られたのか。	従前より試験評価委員に、安全管理者選任時研修講師の資格をお持ちで労働安全衛生分野で大学の客員講師も務める方を選任しており、労働安全衛生に関する試験問題についてはご確認いただいていたところです。
3	食品に直接触れる業務を育成就労外国人に実施させるのであれば、食品衛生に関する試験問題を出題すべきではないか。	食品に直接触れる業務については、育成就労の物流倉庫分野の対象業務外とし、審査基準に明記いたします。

○林業分野（林業業務区分）

No.	指 摘 事 項	対 応
1	実際に試験を運用していくと試験回数を重ねるごとに合格率が高まっていくことが懸念される。適切に問題のバージョンアップを図りつつも実務に即した適切な評価が出来るように、試験結果の分析や問題の切り口パターンを増やす等、適切な見直しを行っていただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、今後の試験の実施状況をみながら、検討をしていきたいと思えます。
2	各分野で労働安全衛生コンサルタント等の労働安全衛生の専門家を選任いただいたが、それによって試験問題のレベルアップは図られたのか。	林業分野では、当初から労働安全衛生の専門家にも入っていただいております。専門的な知見から試験問題の作成に意見をいただいております。 なお、実技試験は試験例にもあるとおり、製作等作業試験を実際に行なうこととしており、不安全行動があれば失格又は減点を行なうことにより、安全に作業を行えるか評価を行っている。

○資源循環分野（廃棄物処分量（中間処理）業務区分）

No.	指 摘 事 項	対 応
1	実際に試験を運用していくと試験回数を重ねるごとに合格率が高まっていくことが懸念される。適切に問題のバージョンアップを図りつつも実務に即した適切な評価が出来るように、試験結果の分析や問題の切り口パターンを増やす等、適切な見直しを行っていただきたい。	試験問題は適切な難易度・合格率が保てるよう、試験実施機関において見直しを行ってまいります。
2	各分野で労働安全衛生コンサルタント等の労働安全衛生の専門家を選任いただいたが、それによって試験問題のレベルアップは図られたのか。	試験問題は適切なレベルとなっていると考えています。引き続き、労働安全衛生の専門家からご知見をいただきながら、適切な試験問題となるよう努めてまいります。
3	プロメトリック株式会社がCBT 試験の実施について受託すると書かれているが、仮にトラブル（不正事案や試験システムのトラブル等）が発生した場合には試験実施機関（日本環境衛生センター）とどのように連携を行うのか。	試験実施機関（日本環境衛生センター）とプロメトリック株式会社で、各種トラブル時の手順をあらかじめ定め、何かあった際にはそれに従って対応します。さらに想定外事態などは至急連絡が取れる体制とし、試験実施機関が責任をもって対応できるようにいたします。